

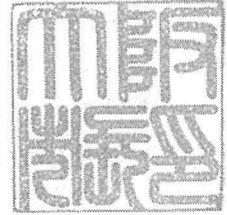


資料 2

大都計建確第266号
平成26年 2月18日

大阪市建築物環境配慮推進委員会
委員長 岩前 篤 様

大阪市長 橋 下 徹
(担当：都市計画局建築指導部建築確認課)



建築物の環境配慮に関する新たな制度のあり方について（諮問）

標題について、貴委員会に諮問しますので、調査審議を賜り答申いただきますようお願いいたします。

(諮問理由)

大阪市は、「建築物の環境配慮に関する条例」に基づき、「大阪市建築物総合環境評価制度（愛称：CASBEE 大阪みらい）」を実施し、快適で環境にやさしい建築物の誘導策を進めてまいりました。

また、平成25年度中には大阪府と合同で「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」を策定し、エネルギー消費の抑制及び再生可能エネルギーの普及拡大等をめざしていく予定です。

「おおさかエネルギー地産地消推進プラン（素案）」においては、住宅・建築物について、「省エネ化と再生可能エネルギーの普及促進に関する制度化」など、新增築時の環境配慮措置の取組を促進することが定められる予定です。

これを踏まえ、「再生可能エネルギーの普及拡大」と「エネルギー消費の抑制」に係る新たな制度を導入し、快適で環境にやさしい建築物の誘導策をより強力に推進していく必要があると考えております。

このため、建築物の環境配慮に関する新たな制度のあり方について、ご審議いただきたく、貴委員会に諮問いたします。

審議スケジュール

日程	検討事項
平成 25 年度第 2 回 (平成 26 年 2 月 21 日)	・ 諮問 ・ 現状の課題と施策の方向の検討
平成 26 年度第 1 回 (平成 26 年 5 月頃)	・ 施策の方向案の検討 ・ 答申の骨格案の検討
平成 26 年度第 2 回 (平成 26 年 6 月頃)	・ 答申案の検討・とりまとめ

- 答申を踏まえ、平成 26 年 9 月頃に条例改正予定